

住民懇談会

＜テーマ＞ 万田坑の世界遺産登録に向けた取組
荒尾市の防災
地域の課題・そのほか

10月下旬から11月上旬にかけて、平成21年度「住民懇談会」が市内5カ所で開催されました。市長をはじめとする行政代表と市民の皆さんの間で活発に意見が交わされました。ここでは、各校区の皆さんから出された意見や提言の一部をご紹介します。なお、いただいた意見などについては十分検討し、今後の市政に活かしていきたいと思っております。



5回で約250人の皆さんにご参加いただきました

- Q.** 万田坑が世界遺産になるメリットとしての地域経済の活性化や雇用の増加をどのくらい見込んでいますか？
- A.** 来春からの一般公開に向けて現在整備していて、年間5万人規模で観光客が訪れるのを目指しています。経済効果について現在数字を出すことは出来ませんが、整備と併せて荒尾に来ていただくためのPRを行っていきます。
- Q.** 万田坑について、地元としては良い面だけでなく負の面を知っておきたいのですが。
- A.** 炭鉱産業としての負の部分は過去にありました。強制連行などが行われていたこともありますが、それらを全て含めた客観的な事実を知らせることが大切です。
- Q.** 災害時、行政からの避難勧告は行われますか。また、電話などが不通になった場合の連絡手段は整備されていますか。
- A.** 市には防災計画があり、避難勧告も規定されていますが、災害がないため行ったことはありません。また、電話が不通になった場合は各消防団に配備されている防災無線を利用し、無線を搭載した車両によって放送による広報活動を行います。
- Q.** 避難勧告が出た場合、要援護者を支援するためのリストは作成されていますか。
- A.** 要援護者については福祉課でリストを作成し、備えています。荒尾市全体の要援護者は1千86人です。
- Q.** 原万田から西原に抜ける踏み切りは、歩道がなくなるとも危険です。
- A.** 危険な踏切であると認識しています。今後、法律に基づき危険踏み切りとして指定を受け、補助金を使って整備を進める計画です。
- Q.** 「校区」ではなく「地区」という名称を使うという話を聞きましたが、これからの対応は？
- A.** これまでの「校区」という呼び方には「通学区」「コミニティ活動の単位」「行政で便宜上使用する地域の呼び方」という3つの意味がありました。学校規模適正化を行う以前の平成18年までの「校区」を「地区」と呼んでコミニティ活動の単位は維持し、「校区」という名称は「通学区」の意味で使用する方向で考えています。
- Q.** 聖人原の信号機は道が狭くて交通量が多く、危険です。
- A.** バイパス工事の遅れで迷惑をおかけしています。3年後の完成を目指しています。県にも要望してまいります。
- Q.** ゴミ袋について、現在の小サイズよりも小さなものがほしいです。
- A.** 他の市町村を参考に現在の3種類を作りましたが、今後検討してまいります。
- Q.** 道に樹木が茂ってきて危ないです。不法投棄もありまじ、通学路です。伐採したいのですができますか？
- A.** 私有地の木は所有者の了解を得て伐ることができません。市有地の木であれば市で伐採します。原則として、土地の所有者がその土地の樹木を管理しなくてはなりません。
- Q.** 来年3月に一中と二中が統合して一中の校舎に移り、二中の校舎は二小と三小の統合校舎になると聞きました。二小の校舎はどうなりますか。
- A.** 二小の校舎は危険校舎であるため取り壊しますが、北校舎は残します。北校舎の活用については地域と行政でどのように活用するか、これから考えていきます。
- 〔問〕** 政策企画課

☎ 63・1274

市役所からの地球温暖化防止活動の取組み

～平成 20 年度 実績報告～

本市では、平成 12 年に第 1 期（平成 12～16 年度）、平成 17 年に第 2 期（平成 17～21 年度）の地球温暖化対策実行計画を策定し、市役所、小中学校、市民病院、荒尾競馬などで地球温暖化対策に取り組んでいます。今回で 9 年目の取組みとなりますが、右に示しますように大きな成果が表れています。

平成 20 年度の実績

項目	目標 (A)	実績値 (B)	削減率 (B-A)/A
温室効果ガス排出量	6,683トン以下	5,665トン	△ 15.2%
用紙使用量	1,829 万 7 千枚以下	1,345 万 2 千枚	△ 26.5%
水道使用量	26 万 6 千m ³	21 万 3 千m ³	△ 19.8%

●**温室効果ガス排出量** 市役所・各施設における、節電や燃料などの効率的な使用や業務の合理化など、行財政健全化に向けた取り組みが進められている事により、削減につながったと考えられます。

●**用紙使用量** 両面印刷や裏面利用などの取り組みが進み、大きな成果が表れています。

●**水道使用量** 節水の啓発、取り組みにより使用量が削減されました。

●**今後の取組み** 実行計画を策定して 9 年目を迎え、各施設での取組みも定着しています。今後も省資源、省エネルギーを実施し、地球温暖化防止に努めてまいります。

また、市民の皆さんや事業所へ情報を提供し、地球温暖化対策の推進を図っていきます。

【問】環境保全課 ☎ 63-1386



●寄付の状況（平成 21 年 11 月末現在）

事業の種類	件数	金額
1. 歴史・文化等振興事業	4 件	75,000 円
2. 地域の元気づくり事業	2 件	20,000 円
3. 子育て等支援事業	3 件	55,000 円
4. 生きがい・医療・福祉等支援事業	5 件	250,000 円
5. 自然・環境保全事業	1 件	5,000 円
6. 2030 あらお有明優都戦略等地域振興事業	10 件	2,496,400 円
合計	25 件	2,901,400 円

荒尾市ふるさと応援寄付金

荒尾を離れて暮らす皆さんへ
「ふるさと荒尾」を応援してください！

「生まれ育ったふるさとを応援したい、自分と関わりが深い地域に貢献したい」という人が、その自治体に寄付した場合に、個人住民税・所得税が一定額まで控除される「ふるさと納税制度」が始まっています。

荒尾市では、お寄せいただいた寄付金を「荒尾市ふるさと応援寄付金」として、寄付者が指定した事業に活用します。ぜひ、市外のご家族、お知り合いに PR していただきますようお願いいたします。

なお、11 月末現在で、290 万円（25 件）の寄付をいただいています。

●寄付金控除額

寄付金の 5 千円を超える部分について、居住地の住民税（所得割）のおおむね 1 割を限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されます。

●申し込み方法

申込書は電話などで政策企画課へ請求いただくか、市のホームページからお取り寄せください。

※ホームページから直接申し込みもできます。

【申・問】政策企画課
☎ 63・1273

くらしの情報

平成 21 年度荒尾・玉名
地域市町・県合同公売
を開催！

県と荒尾市、南関町、和水町、長洲町では、差押えた財産の公売会を合同で開催します。

●日時 1月19日（火）午前 8 時 30 分開場

●会場 熊本県玉名総合庁舎 4 階大会議室

●公売物件 約 100 点

●持参品 ①印鑑（認印で可）、法人の場合は、代表者印）、②購入代金（入札金額）、③本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）、④委任状（代理人が入札する場合）

※公売前に滞納税が完納された場合などは公売中止になることがあります。

【問】収納課整理係
☎ 63・1362